

令和7年度  
議会報告会開催に伴う提言書

令和8年2月

栃木市議会

## 提 言 書

本市議会では、議会の活動をお知らせするとともに、市民の皆さまからご意見やご提案をお聞かせいただくため、議会基本条例第8条の規定に基づき、議会報告会を開催しています。

今年度は、書面や動画等の様々な方法により報告を行うことで、市民から幅広く報告事項や市政全般に関する意見の集約を行いました。また、「栃木市の農業の将来・食の安全と安定供給について」をテーマとし、農業の抱えている課題と“10年後の栃木市の農業の未来像”について、農業従事者を対象とした意見交換を行いました。

このような取組の中、市政全般にわたり、貴重なご意見・ご要望を数多くいただいたところであります。いただいたご意見・ご要望を踏まえ、議会として重要と考える事項について提言いたしますので、市といたしましても、十分にご配慮いただき、今後の市政運営にあたられますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本市議会といたしましても、議会報告会でいただいたご意見・ご要望については、一般質問での政策提言や常任委員会等での審査を通して、議員活動に生かせるよう積極的に取り組んでまいります。

令和8年2月20日

栃木市長 大川 秀子 様

栃木市議会議長 梅澤 米満

## 提言事項一覧

- 提言事項 1 農業存続のための支援について…………… 1 頁
- 提言事項 2 農業従事者の確保について…………… 1 頁
- 提言事項 3 地域農業の活性化について…………… 2 頁

提言事項 1	農業存続のための支援について
<p>農業従事者との意見交換会では、米価の安定を望む声や、耕作する側でさえも高すぎると感じる米価を不安視する声が多くあった。また米価の変動だけでなく、資材費の高騰も農家にとって大きな負担となっており、このままでは農業を続けていくことが困難であるとの声も多くあった。農業を続けていくための補助金や支援を拡充し、農業従事者の負担を軽減する必要がある。</p> <p><b>①資材・農機具購入への支援</b>  種苗や農機具の購入に対する支援を行うこと。また、中古ビニールハウスの斡旋など、国・県・市の情報発信の強化や、個人でも農機具を安価でレンタルできる制度の策定など、支援の拡充を図ること。</p> <p><b>②有害鳥獣対策の強化</b>  有害鳥獣に関する情報の共有等により、被害発生未然防止に努めること。また、地域の実情に合わせた防護柵の普及推進を図ること。捕獲だけでなく、侵入防止対策や生息環境管理など、複数の対策を組み合わせた総合的な対策を図ること。</p> <p><b>③大規模農家・新規就農者に限らない幅広い支援を</b>  現状の支援は大規模農業や新規就農者を対象にしたものが多くみられるが、資材費等の高騰の影響は多くの農業従事者が受けていることから、大規模農家・新規就農者に限らず幅広い支援を行うこと。また、必要に応じて国への要望活動に取り組むこと。</p>	

提言事項 2	農業従事者の確保について
<p>農業従事者との意見交換会では、農業従事者の高齢化だけでなく、農業後継者の不足、若手就農者の不足などを不安視する意見も多く寄せられたところである。これからの食を安全に、安定的に供給するためにも、農業従事者の確保に努める必要がある。</p> <p><b>①農業に関わる人材の育成</b>  栽培技術等の指導や相談受付など、講習会の開催や農業に対する不安を払拭する取り組みを行うことで、新規参入のハードルを下げるように努めること。</p> <p><b>②耕作放棄地の活用</b>  継続が困難な農家と就農希望者のマッチングを行い、農地を貸し出すことによって、耕作放棄地の発生を未然に防ぎ、その活用を図ること。また、意欲的な若者に優先的に土地を斡旋するなど、新規参入しやすい環境を整えること。</p> <p><b>③安定した収入の確保</b>  農業の広域化・法人化を推進し、農業経営の安定化を支援すること。</p> <p><b>④やりたいと思える職業に</b>  食育を通して、農業がやりがいのある職業として選ばれるよう、イメージの向上を図ること。</p>	

### 提言事項 3

### 地域農業の活性化について

農業従事者との意見交換会では、地域農業の更なる活性化についても多くの意見が出された。多くの人が農業に興味を持ち、就農することで、農業に適した地域である本市の活力向上が期待でき、ひいては地域の活性化にもつながる。

#### ①農業の魅力の発信

体験型イベントの開催や、農業を身近に感じてもらう取り組みを推進すること。農業を小中学校の授業カリキュラムに取り入れるなど、自然の仕組みや日常生活と農業の関係を深く理解するきっかけとすること。

#### ②若者の意見の尊重

若手農業従事者を中心とした地域農業の活性化に取り組むこと。従来の形にとらわれず、異なる視点や考え方、若者が持つスキルを活用した、これまでとは違う農家の在り方を支援すること。

#### ③スマート農業参入への支援

国が推奨するスマート農業ができるモデル地区の形成を推進すること。それに先立ち、相談や情報交換ができるコミュニティの形成に取り組むこと。

#### ④地産地消の促進

農業従事者の確保とともに消費を拡大させるため、地産地消を促進していくこと。